

令和4年4月12日

保護者各位

石垣市立大浜中学校  
校長 宮良 貞光  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症対策学校PCR検査後の償還手続きについて

時下、保護者の皆様におかれましては御健勝のことと存じます。

日頃から、本校教育活動へ御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、これまで、石垣市立小中学校の児童生徒に陽性者が確認された場合、学級を閉鎖し、PCR検査を市費補助で実施していましたが、令和4年4月から「石垣市こども医療費助成制度」の対象が未就学児～小中学生（中学卒業）までに拡大されたことにより、石垣市教育委員会対応の学校PCR検査は、この制度を活用することとなりました。

これまで通りPCR対象者の特定は学校で行い、かりゆし病院との調整は石垣市教育委員会が行いますが、個人負担分の償還手続きが必要となります。詳細については、下記と、別紙配布のパンフレットを御確認ください。

記

#### 学校PCR検査と「個人負担分」償還手続きの流れ

- 1 学校が陽性者を確認後、教育委員会とPCR検査の日時調整を行います。
- 2 学校PCR検査はかりゆし病院で行います。民間PCR検査を希望することも可能です。その際は、各家庭で予約してください。また、検査結果を学校へお伝えください。
- 3 PCR検査実施日は、陽性者との最終接触から概ね3日後とします。
- 4 かりゆし病院で受検の際は、保険証と「石垣市こども医療費助成金受給資格証」を準備してください。会計窓口で「個人負担分」の支払いをお願いします。  
※領収書は紛失しないよう保管をお願いします。
- 5 PCR検査後、石垣市役所こども家庭課窓口で「個人負担分」の償還手続きを行ってください。  
※申請に必要なもの(生徒の保険証、石垣市こども医療費助成金受給資格・領収書)  
※償還申請書は、こども家庭課窓口でお受け取りください。